

第3章 カントリーレポート：ベトナム

—世界市場に本格参入した農林水産物輸出大国の動向—

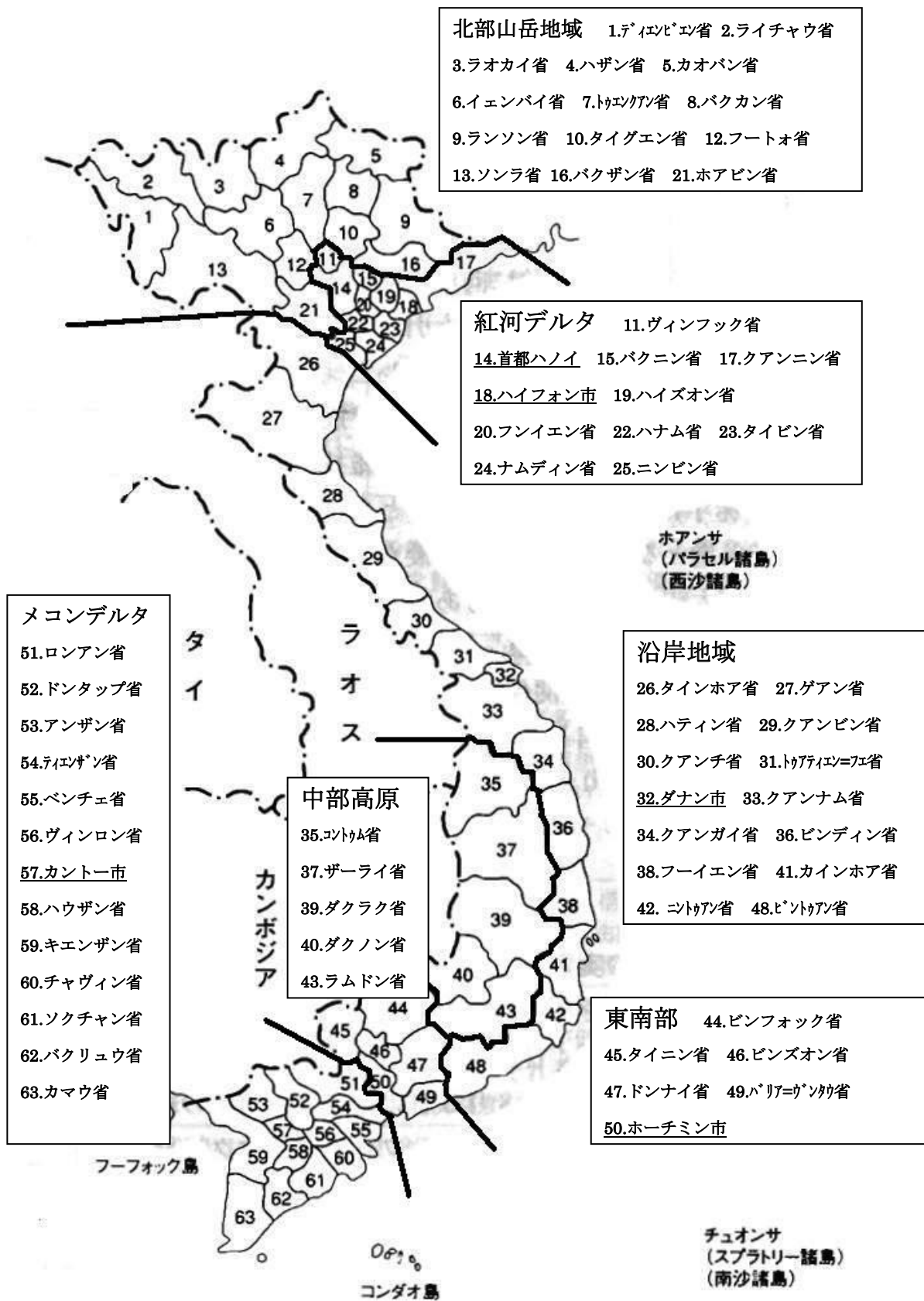
おかえたかし
岡江恭史

はじめに

ベトナムはかつて旧ソ連型中央計画経済体制下にあったが 1980 年代から経済自由化・対外開放政策（いわゆるドイモイ政策）を採用したことによってその後高い経済成長率を示し、2007 年 1 月には WTO（世界貿易機関）の 150 番目の加盟国となった。ベトナムは現在、安い人件費・高い教育水準・若い人口構成・良好な対日感情などから日本にとっても有望な投資先として注目を浴びている。またベトナム側からも 2006 年に就任したグエン・タン・ズン（Nguyen Tan Dung）現首相の初の外遊先として日本を選び、アセアンの枠組み以外で最初の FTA（自由貿易協定）対象国⁽¹⁾として日本を選ぶ（2009 年 10 月に日越経済連携協定 JVEPA 発効）など日本を重視する姿勢を示している。

農林水産分野では、現在ベトナムは世界第 2 位のコメ・コーヒー輸出国、世界第 1 位のコショウ輸出国となっており、日本にとってはコメ・水産物（エビなど）の主要輸入先である。WTO 加盟を果たした今後は、ますます世界市場においても日本市場においても重要度を増すものと思われる。また昨今の世界的な米価急騰の一因としてベトナムによる輸出制限も指摘されている。

本レポートはベトナムの農業・農政事情に関する報告である。構成は以下の通りである。まず「1. 基本情報」において、地理及び政治経済の基本情報提供する。続く「2. 農業・農政動向」において、ドイモイ路線に基づく農政改革、WTO 加盟に伴う貿易制度の改正と農業生産の概況を報告する。そして、「3. コメ」でベトナム人の主食であり主要な輸出産品であるコメの生産・輸出概況と世界食料危機への対応について解説する。「4. その他の品目」でコメ以外の主要輸出品目の生産・輸出概況と政府の対策を報告する。



第1図 ベトナムの地域区分

資料：寺本・坂田〔2009〕のベトナム地図に筆者が加筆。

注。下線が省と同格の中央直轄市。

第 1 表 ベトナム各地域の面積と人口（2008 年）

	全国	紅河 デルタ	北部山 岳地域	沿岸 地域	中部 高原	東南部	メコン デルタ
全面積（km ² ）	331,150	20,973	95,434	95,895	54,640	23,605	40,602
うち農地	94,203	8,026	14,232	17,583	16,269	12,487	25,606
林地	148,166	4,454	51,737	50,697	31,225	6,684	3,368
居住地	6,204	1,294	1,056	1,699	435	619	1,100
人口（千人）	86,211	19,655	11,208	19,820	5,004	12,829	17,695
人口密度 （人/km ² ）	260	933	118	207	92	543	436

資料：TCTK[2009]。

1. 基本情報

（1）地理的環境

行政・地域区分を示したベトナム地図を第 1 図に示す。ベトナムは大陸部東南アジア（インドシナ半島）の東端に位置し、南北 1650km の細長い国土（東西の幅は最も狭いところで 50km もない）をしている。北に中国と、西にラオス・カンボジアと陸で国境を接する。また南シナ海（ベトナムでは Bien Dong（東海）と呼ぶ）をはさんでフィリピン・マレーシア等と向き合っている。なお南シナ海のパラセル諸島（ベトナム名；ホアンサ（Hoang Sa）群島、中国名；西沙諸島）は中国と、スプラトリー諸島（ベトナム名；チュオンサ（Truong Sa）群島、中国名；南沙諸島）は中国・台湾・フィリピン・マレーシア・ブルネイとベトナムは領有権を争っている。ベトナムの国土面積は 331,150km²（日本全国から九州を除いた面積にほぼ相当）、人口は 86,211 千人（2008 年）であり、10 年前（1998 年）に比べて 14.3% 増となっている（TCTK[2009]）。国土のほとんどが山地であり、平地は南北両デルタ（紅河・メコン）とそれを結ぶ南シナ海沿いの狭隘な小平野のみである。民族区分では人口の 8 割以上を占めるベト族^{（2）}が主に平地に居住し、少数民族が山地に多く居住している。

地方行政組織としては 63 の省及び省と同格の中央直轄市（首都ハノイ・ハイフォン市・ダナン市・ホーチミン市・カントー市）が存在する^{（3）}が、複数の省をまとめて、「紅河デルタ（Dong bang song Hong）」「北部山岳地域（Trung du va mien nui phia Bac）」「沿岸地域（Bac Trung Bo va duyen hai mien Trung）」「中部高原（Tay Nguyen）」「東南部（Dong Nam Bo）」「メコンデルタ（Dong bang song Cuu Long）」という地域区分も用いられる。第 1 表は、ベトナムの各地域の面積と人口をまとめたものである。紅河デルタはベトナム国家発祥の地で、首都ハノイは 11 世紀の国家成立以来一時期を除いてベトナムの首都であり続けた。ベトナムの王朝は紅河デル

タを拠点に山岳地域や南部へ支配を広げて行った。人口密度は 933 人/km² とベトナムの中でも飛び抜けて高く、現在でも紅河デルタの農村から南部（特に中部高原やメコンデルタ）への移住が行われている。紅河デルタは主要な農業地帯でもあり、コメ・野菜・養豚などの主産地である。北部山岳地域は林地が半分以上を占め、農地がほとんど存在しない。また民族的にはタイ系の少数民族⁽⁴⁾の居住地である。第二次世界大戦以来共産主義者を中心に抗仏運動を続けたベトミン（ベトナム独立同盟）の最も重要な根拠地であったのも、フランスによる植民地支配の終焉を決定づけたディエンビエンフー（第1図の1.）の戦い（1954年）が行われたのもこの地域であり、ベトナム社会主義共和国の国民統合にとって少数民族問題は極めて重要である。ちなみに第9回ベトナム共産党大会（2001年）によって書記長（党のトップ）選出されたノン・ドック・マイン（Nong Duc Manh）は、この地方のバクカン省（第1図の8.）出身の少数民族（タイ族）である。これも少数民族をベトナム国民として統合しようとする共産主義者の努力の現れとみることもできよう。またこの地域で主に栽培されていたタバコもかつて輸入禁止措置によって保護されていたが、WTO加盟交渉の中で関税割当へと移行せざるをえなくなった。南北両デルタを結ぶ沿岸地域は農地として利用可能な面積が南シナ海に面した地域に限られている。特に台風常襲地帯である沿岸地域北部は国内でも最貧困地帯である。沿岸地域の貧農が収入源としている砂糖は貧困対策として輸入制限措置がとられてきたが、これもWTO加盟交渉の中で関税割当へと移行せざるをえなくなった。中部高原地域は元来少数民族の居住地であったが、特に南北統一後に人口過密な北部（特に紅河デルタ）からの移民によってコーヒー等の生産地として開拓された。ベトナム最大の商業都市ホーチミン市（旧南ベトナム首都サイゴン）周辺の東南部は近年外国投資が盛んで工業やサービス業などが急速に発展しているが、農業でも近年コショウ栽培が盛んに行われている。ベトナム最大の農業地帯であるメコンデルタは19世紀からのフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓された。植民地政府は土地をフランス人及び対仏協力ベトナム人に払い下げ当地域における大地主制が成立した。現在、コメ・水産養殖・果樹等の主産地である。

（2）経済・貿易

1）ドイモイ政策の採択とその特徴

東西冷戦構造の中で戦われたベトナム戦争は、1975年に東側陣営に属する北ベトナム（ベトナム民主共和国）が西側陣営に属する南ベトナム（ベトナム共和国）を占領・吸収するという形で終結した。翌年統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）が発足したが、共産政権による中央計画経済体制は、ハーパーインフレーション・食糧不足・工業の停滞・失業者の低下などベトナム経済の破綻をもたらした。そのため重工業中心の旧ソ連型開発モデル⁽⁵⁾からの転換が1982年のベトナム共産党第5回大会から始まった。フランス及びアメリカ「帝国主義」から祖国を「解放」したことを統治の正統性としているベトナム共産党にとって、資本主義への転向と批判されうる市場経済の導入には理論武装が必要であった。当大会では、封建社会・植民地主義から解放されたばかりのベトナムは「農業的・小規模生産の社会」であり、資本主義

を経過せず直接に社会主義社会を建設すべきだが、そこに至るまでには長期の「過渡期」が存在し、その前期においては食料品・消費財・輸出品の増加を目的とする発展戦略を取るのが適切である、と主張された。消費財の一部と輸出品の大部分の原材料は農産品であり、そのために農業の発展を最重要課題としたのである。この戦略は経済の窮状を打開するための一時的なものであったが、86年の第6回党大会ではこれが正式に継続され、さらに外国直接投資の積極的導入が主張された。これがいわゆるドイモイ（Doi Moi）政策と呼ばれる今日までの市場経済化路線を決定づけた。続く第7回党大会（91年）ではさらにドイモイ路線を推し進め、私有制を含む多様な所有形態が積極的に認められるようになった（トラン[2003]）。

1980年代から始めた一連の大胆な経済改革—農業の脱集団化、価格の自由化、民間経済部門の促進、貿易及び投資の自由化、為替レート的一本化、等—によって経済を安定させ高度成長を持続的にもたらしたベトナムを移行経済⁽⁶⁾の成功例として評価した世界銀行の世界開発報告（World Bank[1996]）が出されたのが1996年である。だが市場経済化の進行とともに貧富の格差が拡大するのは避けられず、上記報告書が出された正にその年に開かれた第8回党大会では、社会的公正の即時実現が主張された。当大会で採択された1996～2000年経済開発戦略には、①さらなる高度成長への志向②雇用促進と各地域の均等開発（特に後進農山村・地域への社会政策の強化）という2つの特徴が現れている（竹内[1997]）。①とは国内における市場経済化と貿易・投資の対外開放（事実上の資本主義化）であり、②は社会的公正の実現（理念としての社会主義）である。ドイモイ政策はこの両者のバランスを取りながら進められることになった。特に②は単なる貧困層や条件不利地域対策だけではなく、少数民族の国民統合という問題を含む重要問題である。

また90年代以降、かつての敵国であった西側諸国や中国との関係を急速に改善した。対東南アジアでは、ベトナムはアセアンに95年7月に加盟し翌96年1月にはアセアン自由貿易地域（AFTA）の共通効果特惠関税（CEPT）スキームにも参加した。2006年にはほとんどの品目の域内関税が5%以下となった。対米では、94年2月にアメリカは75年より継続してきた対越経済制裁を全面解除し、95年8月には国交正常化条約に調印した。そして2001年12月には米越通商協定が発効した。対日では、92年11月に日本は79年度以降見合わせてきた円借款の再開を決定し、2004年12月には日越投資協定が発効した。2009年10月には日越経済連携協定（JVEPA）が発効した。対中では、91年11月に国交正常化し後述のように近年は経済関係も緊密になっている。上記のような全方位外交によってWTO加盟国の合意を徐々に得ることができた結果、2006年11月にWTO一般理事会はベトナムを150番目の加盟国・地域として承認することになった。ベトナムは1995年1月のWTO発足時より加盟申請を行っていたが、あしかけ12年をかけて国際社会・経済への参入の総仕上げともいえるべきWTO加盟を果たした。

2) WTO加盟後のベトナム経済

第2表は、ベトナム経済の基礎統計である。21世紀に入ってからでは年間およそ7～8%のGDP成長率を示している。世界的な不況によって輸出市場が縮小した2008年において成長率はやや鈍化したとはいえ、対前年比6%以上であり、一人あたりGDPがついに1,000米ドルを

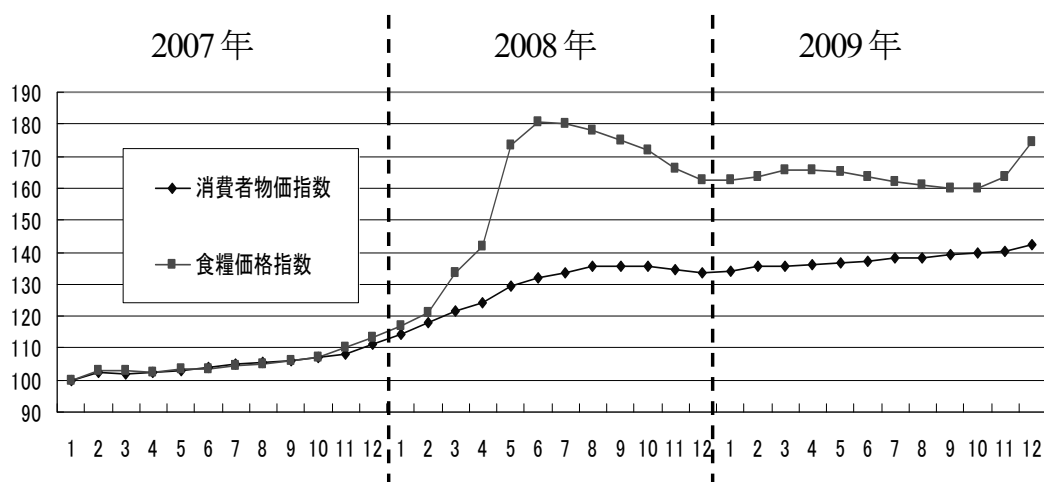
突破した⁽⁷⁾。都市失業率も抑えられたままでありベトナムは順調な経済成長を遂げている。世界金融危機のベトナムへの影響が軽微な理由として、ベトナムの銀行による海外からの直接的な資金調達や海外資産での運用がまだ広く行われていないことがあげられる（野村総合研究所[2009]）。

近年のベトナム経済にとってもっとも大きな問題は急激なインフレの進行である。2007年1月にベトナムは念願のWTO加盟を果たし、第2表にみるように加盟初年の海外からの直接投資は対前年比で倍増した。さらに翌年も増加し続けている。WTO加盟は輸出入ともに増加をもたらしたが、特に輸入の伸びが顕著であり、加盟初年には貿易収支の赤字は前年の約3倍に急増し、翌年も拡大し続けている。このような投資の過熱・貿易収支の赤字拡大に加えて、石油や鉄などの原材料や穀物の国際価格高騰によって、2007年末から急速なインフレが発生した。

第2表 ベトナム経済の基礎統計

	WTO 加盟前						WTO 加盟後	
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008 (暫定値)
一人あたり GDP (米ドル)	n.d.	440	492	553	639	723	834	1,034
GDP 成長率 (% : 94 年価格)	6.89	7.08	7.34	7.79	8.44	8.23	8.46	6.18
海外からの直接投資 (百万米ドル : 実行ベース)	2,451	2,591	2,650	2,853	3,309	4,100	8,030	11,600
輸出額 (百万米ドル)	15,029	16,706	20,149	26,485	32,447	39,826	48,561	62,685
輸入額 (百万米ドル)	16,218	19,746	25,256	31,969	36,761	44,891	62,765	80,714
貿易収支 (百万米ドル)	-1,189	-3,040	-5,107	-5,484	-4,314	-5,065	-14,203	-18,029
人口 (千人)	78,686	79,727	80,902	82,032	83,106	84,137	85,172	86,211
都市失業率 (%)	6.28	6.01	5.78	5.60	5.31	4.82	4.64	4.65
消費者物価上昇率 (% : 各年 12 月の前年比)	0.8	4.0	3.0	9.5	8.4	6.6	12.6	19.9

資料 : TCTK[2007a][2009].



第2図 2007～09年におけるベトナム国内の物価上昇

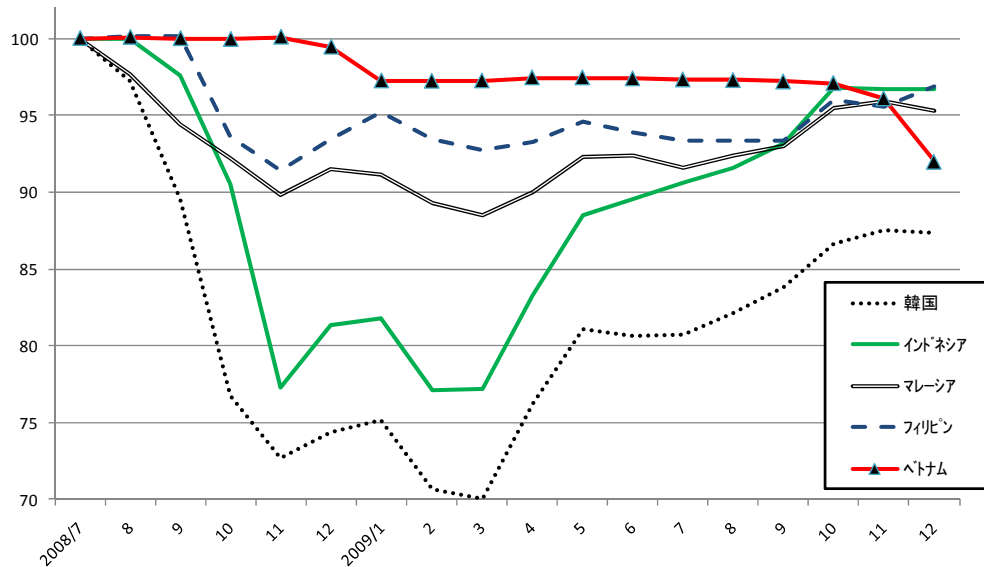
資料：TCTK[online].

注：2007年1月を基準（100）とする指数。

第2図は、2007～09年におけるベトナム国内の消費者物価指数と食糧価格指数の上昇を、2007年1月を100として示したグラフである。なおこの「食糧」とはコメ・トウモロコシ・イモ類等のデンプン質を豊富に含む主食物を表すベトナム語 “luong thuc” の訳であり、食料品全体ではない。2007年10月頃から消費者物価指数も食糧価格指数も上昇し始めているが、特に食糧が世界的な価格高騰を受けて2008年4～6月に急騰している。6月以降は食糧価格も下落傾向にあるが、下落幅はわずかであり通貨切り下げ時の2009年11月の消費者物価指数及び食糧価格指数は2007年1月から40%増・63%増と高値を維持している。

この深刻な国内物価高騰への対策として、政府は2008年3月31日、輸出振興・貿易赤字抑制・貿易均衡の確保・必需品価格の管理を目的とする第481号公文（CPVN[2008b]）を出し、原油などは国内価格維持のために輸出税を調整することになったが、この時点ではまだコメに関しては新たに輸出税は課せられなかった。その後、7月21日にコメに対しても輸出税を課することを決定した。なおすでに3月25日にはコメの輸出量に関しては規制が始まっている（後述「3.（3）2）2008年に取られた対策」参照）。

前述のように世界金融危機のベトナムへの直接的な影響は軽微であったが、巨額の貿易赤字に加えて、2008年後半から他の東南アジア諸国や韓国の為替相場が大幅に下落する（第3図参照）中でベトナムの輸出競争力が急速に失われていき、ベトナムは2009年11月末に通貨ドンの対米ドル基準相場の5.4%切り下げに追い込まれた。



第3図 2008年後半以降の韓国・東南アジア諸国の通貨価値の変化

資料：IMF[2010]。

注：各国通貨の対米ドルレートを2008年7月を100とした指数表示。

第3表 ベトナムの主要な貿易相手国

輸出先と輸出総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	日本	16.7	米国	14.7	米国	19.5	米国	19.0	米国	18.3	米国	19.7	米国	20.8
第2位	中国	9.4	日本	14.6	日本	14.4	日本	13.4	日本	13.4	日本	13.2	日本	12.5
第3位	米国	7.1	中国	9.1	中国	9.3	中国	10.9	中国	9.9	豪州	9.4	豪州	7.8
第4位	星国	6.9	豪州	8.0	豪州	7.1	豪州	7.1	豪州	8.4	中国	8.1	中国	7.5
第5位	豪州	6.9	星国	5.8	星国	5.1	星国	5.6	星国	5.9	星国	4.5	星国	4.6
ASEAN		17.0		14.6		14.7		15.3		17.7		16.7		16.7
APEC		67.1		71.6		73.6		73.6		74.5		73.7		72.2
EU		20.0		18.9		19.1		18.8		17.0		17.8		18.7

輸入先と輸入総額（米ドル）に占める割合

	2001		2002		2003		2004		2005		2006		2007	
	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合	国名	割合
第1位	星国	15.3	星国	12.8	中国	12.4	中国	14.4	中国	16.0	中国	16.5	中国	20.3
第2位	日本	13.5	台湾	12.8	日本	11.8	台湾	11.6	星国	12.2	星国	14.0	星国	12.1
第3位	台湾	12.4	日本	12.7	台湾	11.5	星国	11.3	台湾	11.7	台湾	10.7	台湾	11.1
第4位	韓国	11.6	韓国	11.5	星国	11.4	日本	11.1	日本	11.1	日本	10.5	日本	9.9
第5位	中国	9.9	中国	10.9	韓国	10.4	韓国	10.5	韓国	9.8	韓国	8.7	韓国	8.5
ASEAN		25.7		24.2		23.6		24.3		25.4		27.9		25.3
APEC		81.3		82.5		81.4		82.5		83.5		83.5		83.9
EU		9.3		9.3		9.8		8.4		7.0		7.0		8.2

資料：TCTK[2007a][2009]。

注：割合の単位は％。豪州はオーストラリア，星国はシンガポールのこと。

3) 貿易構造

第3表は、ベトナムの主要な貿易相手国と輸出総額・輸入総額に占める割合である。輸出に関しては、かつて日本はベトナムの第1位の輸出先であった。米越通商協定発効（2001年12月）の翌年以降はアメリカに第1位の座を譲ったとはいえ、日本が依然重要な輸出先であることに変化はない。また輸入先でも日本が主要な相手国であるが近年はシェアを徐々に下げており、代わって中国からの輸入が急上昇している。2009年10月発効の日越EPAによって今後日本からベトナムへの輸出が拡大することが期待される。なおアセアン内では単一の国で上位に入ってきている国はシンガポールのみであるが、アセアン全体で見た場合は、輸出先で第2位以上、輸入先では第1位を近年常に占めている。AFTAの経済統合によって今後ますますアセアンとの経済的結びつきは大きくなるだろう。またAPECの枠組みで見た場合は、輸出の7割以上、輸入では8割以上を占めることになる。ドイモイ以前はソ連・東欧が主要な貿易相手国であったベトナムは今や完全にアジア太平洋を主要な貿易相手国とするようになった。

(3) 政治・行政

ベトナム社会主義共和国の国家元首は国会によって選出される国家主席（Chu tich nuoc）である。国家主席は大統領と和訳されることもあるが、実際の権限は制限されておりアメリカ大統領のような中央政府の長ではない。実際の国政は、国会の承認に基づき国家主席が任命する首相（Thu tuong）を長とする政府行政機構によって行われる。各省（Bo）には日本でいう大臣に当たる閣僚（Bo truong）がその長として存在し、各閣僚は首相によって指名され国会の承認を経て国家主席によって任命される。日本の農林水産省にあたるのが、農業農村開発省（Bo Nong Nghiep va Phat Trien Nong Thon）⁽⁸⁾である。

ベトナムは今なお共産党一党独裁体制が続いており、政府の政策は共産党が決めた方針に従って執行される。共産党の指導者である書記長（Tong Bi thu）・国家元首である国家主席・政府の長である首相の3人がベトナムにおける最大の実力者であり、ベトナムはこの3人の集団指導体制によって運営されているといわれている。なお先進民主主義国家においては、立法・行政・司法の三者がお互いに監視・抑制することによって権力の集中・濫用を防止し国民の政治的自由を保障する三権分立のシステムが採用されているが、ベトナムでは共産党の方針を実行するための国家権力が立法・行政・司法の三者に分担（三権分業）され、お互いに監視・抑制することはない。

各地方レベルの行政機構は、上から省（tinh、日本の県に相当）－県（huyen、郡に相当）－社（xa、行政村に相当）という構成である。各地方の省・県・社にはそれぞれ日本の地方議会にあたる人民評議会（Hoi dong nhan dan）が存在し、人民評議会によって地方行政の執行機関である人民委員会（Uy ban nhan dan）が選出される。だが、首相は各地方省人民評議会の決議執行停止及び人民委員会主席（日本の知事に相当）の罷免を行う権限を有し、ベトナムには地方自治という概念が存在しない（白石[2000]）。

また国会も各地方レベルの人民評議会も人民の選挙によって代表（議員）が選ばれることになっているが、実際には共産党の方針に反する政治活動や言論は厳しく統制されており、各地方レベルの人民委員会はその地方レベルの共産党支部の指導下にある⁽⁹⁾。

2. 農業・農政動向

（1）ベトナム農業の脱集団化・市場経済化の過程

前述の様にベトナムの経済改革には①市場経済化と対外開放（事実上の資本主義化）と②社会的公正の実現（理念としての社会主義）という2つの柱があった。農業は地理条件に左右されることから、特にその改革にはこの2つを満たすように慎重に進められた（第4表参照）。

重工業中心から農業重視への転換を決めたベトナム共産党第5回大会の前年（1981年）には、各農家世帯を生産単位として公認する党中央書記局第100号指示が出され、すでに実質的な脱集団化は始まっていた。この改革は農家の意欲を刺激したが、農業合作社による集団生産管理が依然として残り、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのがわずか20%であった。さらに88年の党政治局第10号議決では、農家は税金と合作社基金（組合費）を支払ったのちには、請負地からの生産物に関しては自由に処分する権利を与えられた。この結果、生産物のうち実質的に農家の手元に残るのが40%と倍増し、翌年からはコメの輸出国に転じた。93年の土地法改正によって、土地の使用権を交換・譲渡・賃貸・相続・抵当する権利が農家個人世帯に新たに与えられた（Nguyen Sinh Cuc[1995]）。

ここまでは上記①の方針に基づくものであり、これによって農業生産の量的拡大をもたらし、前述のような順調な経済発展に貢献した。だが経済発展に伴う弊害への対策が主張されるようになった第8回党大会（96年）の前後の時期からは、①に加えて②に基づく社会的公正をもとめる

政策も目立ち始めてきた。例えば、93年には価格安定基金（Quy Binh On Gia）が設立された。95年には政府（労働・傷病兵・社会省が中心）が作成する貧困ラインに該当する世帯への低利・無担保融資を手がける貧民銀行（Ngan Hang Phuc vu Nguoi ngheo）が設立された（Okae[2009]）。これに加えて少数民族・山岳地域委員会（省と同格の政府組織）を主管とする新たな貧困対策プログラムが98年7月31日付首相決定第135号（CPVN[1998]）によって始められた。このいわゆるプログラム135号は対策を要する地域を社（行政村）レベルまで指定（その多くが山岳少数民族地域）し、当該地区における土地無し農民に未開墾地を優先的に分配したり国有地に優先的に契約できる権利を与えるなど、より直接的な支援を行うことになっている。さらに99年には重要な経済プロジェクト及び条件不利地域の開発において優遇金利貸付・利子補給・債務保証の3業務を行う開発支援基金（Quy Ho Tro Phat Trien）が設立された。

これに対して①の方針に基くものとして、96年には合作社法が制定され、合作社はかつての集団農業生産の執行機関から市場経済下の協同組合へとその法的位置づけが根本的に転換した。農民の実際の要求や市場の需要に応じたサービスに特化した新たな合作社が同法制定以降設立されている。それらは非常に活動的であり利潤追求の面でも効率的であるが、反面旧来の合作社が持っていたような社会的なサービスは行わない（岡江[2007a]）。2000年には海外向けの高品質な農林水産物の生産を促すための農業発展戦略として政府議決第9号（CPVN[2000]）が出された。具体的には、新技術の導入・生産と加工販売との効果的結合・農村内インフラ整備・外国市場の情報収集とマーケティング能力開発・商業的農産品販売に備えた行政の効率化などである⁽¹⁰⁾。これは①の路線上にはあっても、それまでの量的拡大一辺倒からは方針が修正されている。2003年には土地法がさらに改正され、国家による高収量・高品質な水稻栽培専用農地への補助策及び民間農場への奨励策が規定された。これは政府議決第9号における生産性の低い水田の転換奨励策と表裏一体をなすもので、世界市場参入をめざして農地使用の合理化を促すものである。

2001年の第9回党大会において採択された「2001～2010年の経済・社会発展戦略」においては、ASEAN（1995年加盟）・米越通商協定（2000年調印）に続く目標としてWTO加盟を掲げる（藤田[2006]）とともに、貧困削減・社会保障拡充・山岳地域における医療施設整備などの社会政策の強化も同時に打ち出している（石田[2002]）。これに沿うように、2002年には前述の貧民銀行を改組して社会政策銀行（Ngan Hang Chinh sach Xa hoi）が設立された。同銀行は、貧困世帯融資に加えて各種政策融資（条件不利地域への優先的貸付、農村の水質改善、学生への奨学金など）も手がけていることになった。貧民銀行と同じく利息は市場金利より大幅に低く、その主な資金源は政府からの補助である（Okae[2009]）。また2003年には農地使用税の減免措置が出された。これは耕作者自身が使用権を持つ農地の使用税は事実上撤廃しながら、メコンデルタ等で発生しつつある不在地主は減免税対象にはならず、また土地法の定める制限面積以上は50%の減免措置とされるなどの配慮もなされている（岡江[2007b]）。

第4表 ドイモイの2つの柱とベトナムの農政改革

共産党大会及び重要な事件	ドイモイの2つの柱	
	①市場経済化と対外開放 (事実上の資本主義化)	②社会的公正の実現 (理念としての社会主義)
1976. 統一ベトナム（ベトナム社会主義共和国）成立		
1982. 第5回党大会 (農業重視。市場経済導入。)	1981. 党中央書記局第100号指示（各農家世帯を生産単位として公認）	
1986. 第6回党大会（外資導入推進。ドイモイ路線確定。)	1988. 党政治局第10号議決（集団農業体制解体）	
1991. 第7回党大会（私有制を積極的に認める）。対中国交正常化。		
1995. WTO 設立(ベトナム加盟申請)。アセアン加盟。対米国交正常化。	1993. 土地法改正（実質的な農地私有制）	1993. 価格安定基金設立 1995. 貧民銀行設立（貧困世帯向け低利融資）
1996. 第8回党大会 (社会的公正の実現を明記)	1996. 合作社法制定（合作社を市場経済下の協同組合に）	1998. プログラム135号（条件不利地域への援助） 1999. 開発支援基金設立（同上）
2001. 第9回党大会（少数民族出身のマイン書記長選出）。米越通商協定発効。	2000. 政府議決第9号（海外向けに農産品の高品質化促進）	2002. 社会政策銀行設立
	2003. 土地法改正（農地集積と民間農場の奨励）	2003. 農地使用税撤廃
2006. 第10回党大会（ズン首相就任）。	2005. 首相決定第150号	
2007. ベトナムのWTO加盟。		
2009. 日越EPA発効		

出典：筆者作成。

注) ベトナムの各農業政策の①②の分類はどちらの要素が強いかによる便宜的なものであり、実際には各政策のいずれも①②双方の要素が含まれている。例えば1996年の合作社法は脱集団化の完成という視点で見れば①の面が濃厚であるが、反面市場経済下において農民の価格交渉力を付けるという点では②の要素もある。また1995年設立の貧民銀行も、その融資対象者はあくまで「労働力と生産活動を行う能力がありながら資金が不足している」農家であり、市場経済下における農業経営体育成と言う面で見れば①の要素も存在する。

（２）WTO 加盟に伴う農林水産物輸出入制度の改正 ⁽¹¹⁾

上記の一連の農政改革は WTO 加盟に代表されるさらなる世界市場への参入を見据えたものとはいえ、政策内容自体はベトナム自身が自国の利益のために主体的に選んだものである。しかし WTO へ加盟するためには、既存加盟国との交渉で「WTO 整合的でない」と見なされた制度の改変を約束させられる。加盟交渉において議論されるのは申請国側の制度のみであり、WTO 加盟のために申請国は一方的に譲歩しなければならないことになる。しかもこの過程で実質的には加盟の条件となるはずの WTO 協定以上の約束（‘WTO-plus’ commitments）を結ばされる。なお 2001 年に WTO に加盟した中国は加盟条件の一部について最長 2005 年までの移行期間が認められたが、その履行は順調には進まなかった。その期間がまさにベトナムの WTO 加盟交渉の大詰めを迎えつつある時期であったために、ベトナムの WTO 加盟に際しては加盟承認前に WTO ルールに沿った法制度整備など加盟条件の確実な履行に対する担保が求められた（藤田[2006]）。

輸出制度に関するもっとも大きな変化は、1998 年から続けられていた輸出補助金の廃止である。WTO 農業協定は輸出補助金の削減を規定しているものの輸出補助金の即時禁止しているわけではない。だが WTO 加盟交渉の中で輸出補助金の即時撤廃を既存メンバーに要求され、ベトナムは加盟後にはいかなる形でも輸出補助金は支給しないことに合意させられた。また加盟後最大 12 年間は「非市場経済国」の地位を受け入れることに同意した。

輸入制度に関しては、特定の品目を守るために取られていた非関税措置が廃止させられた。それまで輸入禁止されていたたばこ（少数民族地域で栽培 ⁽¹²⁾）や輸入割当を行っていた砂糖（貧困地域で栽培）は WTO 加盟に伴い関税割当措置への移行を余儀なくされた。

さらに輸入関税率の大幅な引き下げにも応じた。ベトナムにはおよそ 4 種類の輸入関税率が存在する。最も税率が低いのが AFTA（アセアン自由貿易地域）の共通効果特惠関税率である。これよりわずかに高いのがベトナムが他国と結んだ FTA 及びアセアン全体として他国と結んだ FTA の関税率である。次が最恵国関税率である。そして最も高いのが最恵国待遇が与えられていない国への一般関税率であり、税率は最恵国関税率の 1.5 倍と設定されている。GATT 及びそれを引き継いだ WTO の最も重要な原則は最恵国待遇の原則（GATT 第 1 条）である（FTA はこの原則の例外）。ベトナムが WTO に加盟することによりすべての既存加盟国はベトナムへ上記の最恵国関税率で輸出が可能になる。農林水産物輸出国として注目を浴びるベトナムであるが、設備不足のため競争力のない冷凍食品や調整品、食品工業などは高関税によって守ってきた。これらの品目は WTO 加盟に伴い漸次輸入関税を引き下げることに合意させられた。

(3) 農業生産・食料消費の現状

第5表 ベトナム経済に占める農業・農村の割合

	1990	1995	2000	2005	2007	2008 (暫定値)
GDP に占める農林水産業の割合 (%)	38.7	27.2	24.5	21.0	20.3	22.1
輸出金額に占める農林水産業の割合 (%)	47.8	46.3	29.0	22.9	23.1	23.8
就業人口に占める農林水産業の割合 (%)	73.0	71.3	68.2	57.1	53.9	52.6
人口にしめる農村居住者の割合 (%)	80.5	79.3	75.8	73.1	72.5	71.9

資料：TCTK[1994a][2002][2009].

ベトナム経済に占める農業・農村の位置を知るために、農林水産業の GDP・輸出金額・就業人口に占める割合と農村に居住する人口の割合を第5表に示した。いずれの数値も経済成長に伴って年々減少傾向にあるが、GDP・輸出金額の割合が現在では20%程であるにもかかわらず、就業人口では今なお過半数が農林水産業に従事していることがわかる。さらに人口の面では、今なお7割以上の人口が農村に滞留している。後述する様にベトナムの圧倒的多数の農家が零細経営であることから、彼らは零細な農地で自給的な農業を営んでいることがわかる。なおそれまで減少傾向にあった農林水産業の GDP に占める割合が2008年に反転しているが、農林水産業の成長率が2008年には対前年度4.07%（TCTK[2009]）だったのが翌2009年には1.83%（TCTK[online]）と急落していることから、世界食料危機で価格が上昇したことによる一時的な現象であろう。

第6表 ベトナムにおける食料消費の変化

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005
コメ	1,569	1,642	1,649	1,633	1,639	1,638	1,635	1,623
魚	22	28	34	34	34	40	43	45
肉	127	156	195	210	231	246	268	298
合計	2,146	2,354	2,481	2,522	2,548	2,606	2,660	2,698
コメの 割合 (%)	73.1	69.8	66.5	64.8	64.3	62.9	61.5	60.2

資料：FAO[online]

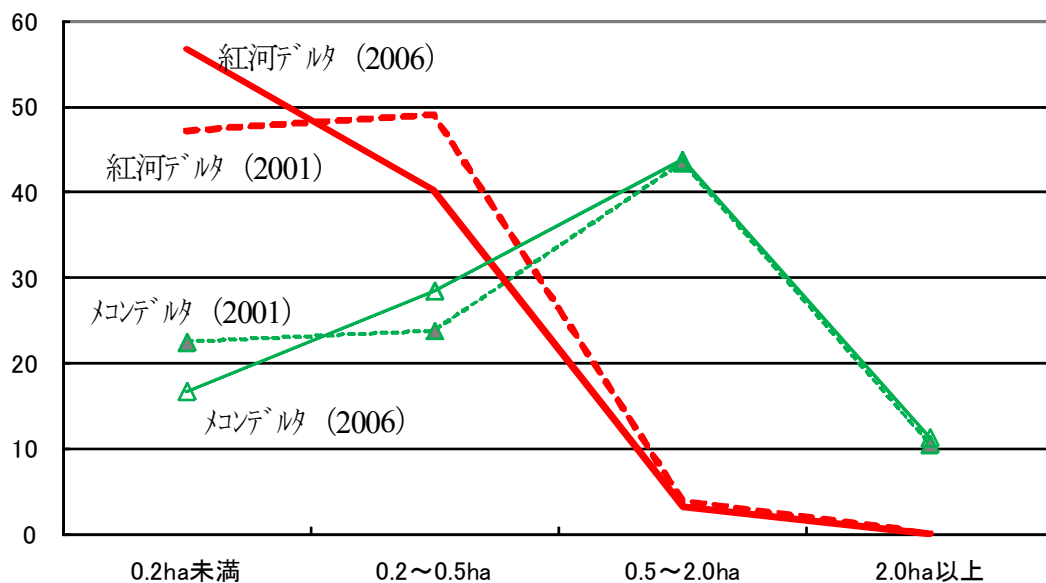
注. コメの割合 (%) 以外の単位は Kcal/capita/day.

ベトナム農業の中心となるのは稲作である。およそ8割の農家が稲作に携わっている（Nguyen Ngoc Que[2009]）。また消費カロリーの面でも圧倒的である。第6表は1990年以降のベトナムにおける一人一日あたりのコメ・魚・肉の消費カロリーと総消費カロリーに占めるコメの割合を示したものである。近年の経済発展に伴ってベトナムでも肉の消費が増加し消費

カロリーに占めるコメの割合が徐々に減少している事がわかる。とはいえコメ消費の絶対量自体はほとんど減少しておらず、2005 年の消費カロリーに占めるコメの割合も 60.2%と依然として極めて高い。ちなみに同年の日本のコメ消費カロリーは 605 Kcal/capita/day（割合にして 22.1%）であるから、ベトナム人一人あたりで日本人の約 2.7 倍ものコメを消費していることになる⁽¹³⁾。

第 4 図は、2001 年及び 2006 年に行われた『農村・農業・水産業センサス』（TCTK[2003] [2007b]）からベトナムの南北両デルタにおける経営規模（農用地面積）別に見た農家世帯の分布を計算したものである。両デルタを比較してみると、紅河デルタは経営規模が小さいが比較的均等であるのに対して、メコンデルタでは経営規模の平均は大きいが土地所有の不平等化が進んでいるという違いが見られる。両デルタのこのような違いは、紅河デルタが古くから人口稠密地域で独立後も共産政権下で平等に土地が分配されたのに対して、メコンデルタはフランス植民地時代に商業的農業生産地として本格的に開拓され独立後も土地改革が徹底されなかったという歴史に起因する。また 2001 年から 2006 年の変化を見てみると、紅河デルタでは 0.2ha 未満の割合が上がる反面、0.2～0.5ha の割合が下がってきている。つまりメコンデルタに比べて均等であった紅河デルタにおいても市場経済化の流れの中で農民層分解が起きていることがわかる。一方メコンデルタでは逆に 0.2ha 未満の割合が下がり、0.2～0.5ha の割合が上がっている。これは 2000 年 9 号議決以降の生産適地への集中という方針を受けて狭小な農地が耕作放棄されたことを示しているのであろう。後掲第 8 表にみるように紅河デルタでは水田耕作の主目的が農家自身の食用にあるためこのような耕作放棄があまり起きていないと思われる。

なお紅河デルタでは 80 年代の脱集団化に際して単に一人あたりの農地面積を均等に分配するだけではなく土地等級（地味）ごとの平等性も追求されたため、狭い農地がさらに細分化された。そのため 2003 年に交換分合（don dien doi thua）が政府の指導で推進され一世帯あたり 5～10 筆程度に分かれていた農地が 4 筆以内に集約された（岡江[2007b]）。2008 年現在においても紅河デルタの人口密度は 933 人/km²と、メコンデルタの 436 人/km²（TCTK[2009]）に比べて圧倒的に稠密であり、このため一作期あたりの水稻耕作に投入される労働力も紅河デルタでは 200 人日/ha、メコンデルタは 85～100 人日/ha（Nguyen Ngoc Que[2009]）という大きな違いがみられる。



第4図 南北両デルタにおける経営規模別農家世帯分布（2001，2006年）

資料：TCTK[2003][2007b].

注．単位は％．

3. コメ

（1）生産の概要

前述のようにベトナムにとってコメは、およそ8割の農家が携わり国民の消費カロリーの6割以上を占める最も重要な作物である。コメの生産のほとんどは、北部の紅河デルタ（2007年の生産量の17.6%）と南部のメコンデルタ（52.0%）で行われている（TCTK[2008]）。この両デルタ以外のベトナムの各地域（第1図参照）では、コメは常にギリギリ自給できるかもしくは不足の状態にある（Nguyen Ngoc Que[2009]）。北部ではおおむね2期作，南部では3期作でコメが栽培されている。ベトナムではコメの3作期を冬春作（Lua dong xuan）・夏秋作（Lua he thu）・ムア作（Lua mua）と呼んでおり，栽培期間は地方や品種によってまちまちであるが，南北2大デルタではおおむね第7表の通りである。

第7表 作期ごとのコメの作付面積・単収（2007年）

	紅河デルタ（北部）			メコンデルタ（南部）			全国	
	栽培期間	作付面積	単収	栽培期間	作付面積	単収	作付面積	単収
冬春作	12～翌5月頃	553	5.8	11～翌4月頃	1,507	6.0	2,989	5.7
夏秋作	（栽培していない）			4～8月頃	1,800	4.6	2,205	4.6
ムア作	7～11月頃	559	5.6	8～11月頃	378	3.5	2,008	4.4
合計		1112	5.7		3,684	5.1	7,201	5.0

資料：TCTK[2008].

注：作付面積の単位は千ha，単収の単位はt/ha.

第8表は稲作農家が自らの生産したコメをどのような用途に使用しているかの内訳（2004年現在）である。最大の稲作地帯であり輸出米の主産地であるメコンデルタでは生産の7割が販売されるのに対して、紅河デルタでは生産の約半分が農家自身の食用に使用され販売はわずか2割強である。また紅河デルタの農家世帯の95%が水稻耕作を行っているという事実（Nguyen Ngoc Que[2009]）から、紅河デルタの農家にとって稲作とは昔ながらに自らの食を確保するために行うものであるということがわかる。さらに第8表では紅河デルタにおける備蓄・家畜飼料・消失がメコンデルタの何倍もの割合を占めている。このことは、低技術水準下で収穫後の消失が大きく、零細経営による不安定性のため将来への保険として備蓄と畜産の兼業⁽¹⁴⁾を行っているという紅河デルタ農民の姿を示している。

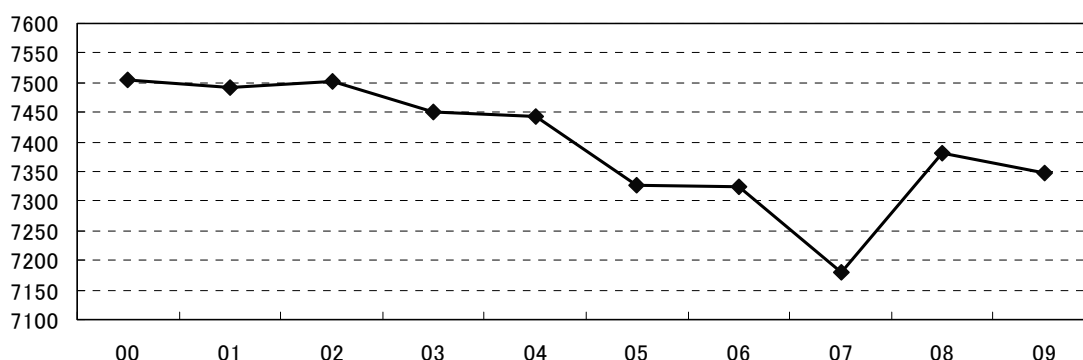
第8表 2004年における稲作農家のコメ用途の内訳（%）

	紅河デルタ	メコンデルタ	全国平均
農家の食用	49.30	16.40	41.50
販売	23.00	70.00	34.00
備蓄	12.30	4.80	12.60
種まき	0.94	3.69	2.16
家畜飼料	11.30	2.90	7.40
他世帯への貸し出し	2.72	1.97	2.00
消失	0.40	0.10	0.20

資料：TTPNN [2008].

前述のように2000年には海外向けの高品質な農林水産物の生産を促すための農業発展戦略として政府議決第9号が出されたが、この中でコメに関しては、灌漑設備の整備された水田を

400 万 ha 維持するとともに、生産性の低い水田は他のもっと適当な作物や養殖に転換する方針が示されている。第 5 図は 2000 年以降のコメの作付面積をグラフ化したものである。図が示すように水田転用を容認した政府 9 号議決が出された 2000 年以降には面積が年々減少し続けていたが、国際米価が急騰した 2007 年以降は急激に面積が回復している。



第 5 図：2000 年以降のコメの作付面積（単位：千 ha）

資料：CCPDTV[2010a].

（２） 輸出の概況

ベトナムのコメ輸出制度は 90 年代から輸出割当制度を維持しつつ徐々に規制緩和が図られた。そして 2001 年 4 月 4 日付け第 46 号首相決定（CPVN[2001]）によって輸出割当そのものが廃止され、輸出業者も認可制から登録制へと移行することになった。しかし同決定は政府間契約の輸出米については、商務省（現商工省）が輸出を行う企業を指定すると同時に契約の一部の量（輸出の権利）を各地方省に割り当て、各省は省内企業に輸出量を割り当てることを規定している。政府間契約の輸出米に占める割合の大きさ（2009 年現在でも総輸出量の 8 割を占める）から、実質的には 2001 年以降も実質的には輸出割当制度と同様の政府による規制が続くことになった。

また毎年年初頭に商工省、農業農村開発省、そしてコメ輸出業者の業界団体であるベトナム食糧協会（Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam）の三者が協議してコメ需給計画の原案を政府に提出し、首相が最終的に年間コメ需給計画を発表する。そして各作期ごとに需給の見直しを行う。原則として輸出は自由化しているが、いざというときには政府の権限で輸出に規制をかけることがある（伊東[2007]）。実際、2008 年にも輸出規制が行われ、それが世界的なコメ価格高騰の引き金になった。

ベトナム食糧協会は 1989 年に食糧貿易を行う業者が相互扶助を目的として自主的に設立したことになっている団体である。協会に参加している業者のほとんどは南北食糧総公司⁽¹⁵⁾及びその傘下の国有企業であり、協会の定款には外資や合弁企業は議決権のない准会員にしかな

れないことが定められている。現在、当協会参加業者の取り扱う食糧輸出量はベトナムの全輸出量の 98%以上を占めている（HHLTVN[online]）。そしてコメ輸出を行う業者は一件ごとに食糧協会に届け出をして、協会からの承認書がなければ税関を通せないことになっている。協会の承認はほぼフリーパスとはいえ、輸出企業への監視は常時行える体制となっている（伊東[2007]）。

このように制度上自由化されたかに見えるベトナムのコメ輸出は依然として官製組織によって担われており、WTO 加盟交渉時にもその不透明性が既存加盟国から問題視された。しかしベトナムは食糧安全保障を理由として 2011 年まで国家貿易体制による輸出規制を存続させることに成功した。さらに播種用もみ以外のコメに 40%の輸入関税を課し、WTO 加盟後の関税引き下げも約束せずに済んでいる（岡江[2010]）。このような輸出業務における国有企業の寡占状況と国内流通における非効率性によって、ベトナムでは高級米の生産・輸出の効率化を促す市場原理が働きにくい構造になっている。このためベトナム米の世界市場での評価は低い。

最近におけるベトナム国内のコメ消費動向を知る手がかりとして、ベトナム国内の統計から 2000～09 年におけるコメ生産・輸出量とその差額を第 9 表に示した。なお 2000 年 9 号議決では、2010 年までの目標として生産を 33,000 千トン、国内消費を 25,000 千トンとしていたので、そこから籾から精米への歩留まりを 65%として計算して第 9 表に付す。生産目標に関しては早くも 2002 年には達成されているものの、輸出は 2005 年に一時的に目標値に達した後はながらく未達成のままだった。そして世界食料危機を迎えた後の 2009 年に再び目標値に達した。また国内消費量（表中“a-b”）に関しては、2000 年に 9 号議決を發布した当時、ベトナム政府はおそらくコメの国内消費はその後大きく減少するとの見通しに立っていたが、実際には減少どころか増加することになってしまった。

第 9 表 2010 年に向けてのコメ生産・輸出量の目標値と実際の値

年	2010 年 目標値	実際のコメ生産・輸出量									
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
生産量(a)	33,000	32,529	32,108	34,447	34,569	36,194	35,833	35,827	35,917	38,540	38,940
輸出量	5,200	3,477	3,729	3,241	3,813	4,060	5,250	4,500	4,558	4,830	5,535
籾換算輸出量(b)	8,000	5,349	5,737	4,986	5,866	6,246	8,077	6,923	7,012	7,431	8,515
a-b	25,000	27,180	26,371	29,461	28,703	29,948	27,756	28,904	28,905	31,109	30,425
消費量/人 (精米換算)		228	218	240	231	237	217	223	221	235	

資料：「2010 年目標値」は 2000 年 9 号議決原文（CPVN[2000]），「実際のコメ生産・輸出量」は CCPDTV[2010a]，「消費量/人（一人あたりコメ消費量）」の元になった人口は TCTK[online]。

注．生産及び輸出の単位は千トン．消費量/人の単位は kg．「籾換算輸出（b）」は実際の輸出量を 0.65 で割った量（籾から精米への歩留まりを 65%として計算）．「消費量/人」は「a-b」をベトナムの全人口で割ったものに 0.65 をかけた数値（2009 年の人口データがないため 2009 年度分は算出していない）。

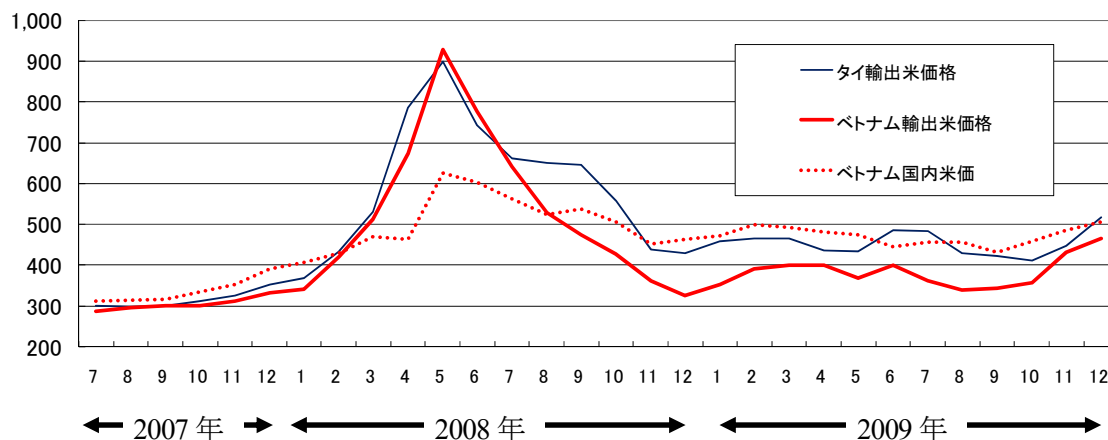
多くのアジア諸国では経済成長に伴う食の欧米化によって一人あたりのコメ消費量が減少したという事実を踏まえて、ベトナムも今後はコメ消費の減少に向かうという見方がある（伊東[2007]）。実際にベトナム統計総局が標本調査により国民各世帯の生活水準を調査したところによると、1993年に食事として消費された一人あたりのコメは年間153kgであり（TCTK[1994b]）、これが98年には150kgに（TCTK[2000]）、2002年には144kgに、2006年には137kgに（TCTK[online]）と確かに減少傾向にある。しかし、これらの数字は第9表にみる一人あたりの消費量より遙かに少ない。これは、コメが食用以外に消費されているからである。第8表でみたように多くの零細稲作農家が自らの生産したコメを家畜飼料に使っている。さらに流通過程で13%ものコメが失われているといわれている（Nguyen Ngoc Que [2009]）ように流通面での消失も大きい。

世界一のコメ輸出国であるタイはコメ輸出量は常に生産量の30%を越しており、海外輸出向けのコメ生産が安定して行われている。ベトナムはコメ輸出を開始した時（1989年）には10%程度だったのが現在では約20%と輸出の割合を増やしている（FAO[online]）。今後タイのような安定的な輸出米生産国になれるかは、畜産の大規模化やコメ流通の効率化が順調に進むかによるであろう。

（3）世界食料危機とベトナムの対応

1）国内外の米価高騰

前述のように、2007年末以降ベトナムの食糧価格が高騰している。しかし第9表でみたように2008年におけるコメの総生産量も一人あたり消費量も前年を上回っており、ベトナムが深刻な食糧不足に陥った訳ではない。にもかかわらず食糧価格の高騰に至った理由の一つは、不安心理による買い占めである。政府によって食糧備蓄量などのデータが公表されているにも関わらずベトナム人が不安心理にかられるのは、長い間の戦乱と平和回復以降も共産党一党独裁のもとで言論統制が行われているために、他人や政府を信用せず自分の身は自分で守る行動様式が身に付いているからかもしれない。さらに、コメが重要な輸出品であるために国際価格と国内米価とが密接にリンクしていることも一因である。第6図は国際価格（タイ輸出米価格）とベトナムの輸出米価格・国内米価の2007後半～09年における変動をグラフ化したものである。新輸出契約の停止が発表される2008年3月までの間は3者がともに上昇傾向にあり、強い相関関係にあることがわかる。コメは国民の圧倒的な主食であるために、コメ価格の急騰により食糧価格全体も急騰することになった（前掲第2図参照）。



第6図 2007年後半～09年におけるタイ輸出米価格
・ ベトナム輸出米価格・ベトナム国内米価

資料：価格はCCPDTV[2010a]，TTPNN [2009b]より。

注．輸出米価格は両国とも25%碎米価格．ベトナム国内米価は，メコンデルタのコメ生産地カントー省における通常米（Giate thuong）価格．単位はいずれも米ドル/t.

2）2008年に取られた対策

2008年の米価高騰に対処するため，3月5日に商工省は第1746号公文（BCT[2008]）を發布し各四半期ごとのコメ輸出量を計画した。さらに3月25日には第78号政府通達（CPVN[2008a]）によって6月末までの間は新たにコメ輸出の契約（政府間契約だけでなくすべての契約が対象）は行わない（すでに契約済みのものは履行）ことを決定した。輸出規制措置によって，3月以降の国内米価は抑えられたが，反面ベトナムの輸出米価格が急上昇し，コメの国際指標価格となっているタイ米の上昇につながった（前掲第6図参照）。さらに，7月21日公布の第104号政府首相決定（CPVN[2008d]）によってコメに対して臨時的輸出税が課せられた（輸出税の適用期間は2008年8月15日から12月19日まで）。

また2008年には農地規制策も新たに取られた。4月18日に第391号首相決定（CPVN[2008c]）が公布され，水田専作地の転用の原則禁止の方針を打ち出された。これを踏まえて農業問題が2008年7月に開催された第10期ベトナム共産党中央執行委員会第7回総会において議論され，2010年及び2020年までの農業政策の目標を示した「農業・農民・農村に関する中央執行委員会第26号議決」（DCSVN[2008]）が8月5日に公布された。同議決はドイモイ以降の農業の市場経済化・近代化の方針を引き継ぐ一方で，国家食糧安全保障を農業政策の最優先課題にし水田面積維持の方針を明確にした。前述のように2000年の政府議決第9号が水田面積減少をもたらした（前掲第5図参照）国内食糧価格の高騰の一因となったことから，2008年26号議決は2000年9号議決からの事実上の方針転換を促したものである。

3) 2009 年に取られた対策

2008 年に続いて 2009 年も 2 月から 5 月までコメの輸出規制を行ったが、2009 年初頭の作況が良好であったことから、2009 年 6 月 4 日に政府は 2009 年内にはもう輸出規制を行わないことを決定した（CCPDTV[2010a]）。さらに 6 月 15 日付政府通達 176 号（CPVN[2009a]）によって、政府間契約の輸出米の各地方省への割当も廃止することを決定した。つまりどの地方のどの企業がどれだけ輸出してもかまわないということであり、輸出に関する政府規制は大幅に緩和されるに至った。

また価格が低迷していることから、農民の所得保障のため 8 月からは食糧協会を通じて参加業者へ備蓄用米として最低価格 3,800 ドン/kg（湿度 17%の乾燥籼米）以上で農民から買い取るように指示を出した。さらに 9 月 22 日付首相決定 1518 号（CPVN[2009b]）により、政府（財務省）は輸出米の主産地であるメコンデルタを管轄する南部食糧総公司傘下の業者が夏秋米の購入のために銀行から融資を受けた場合は全額政府が利息を負担することを決定した（対象となる備蓄期間は 2010 年 1 月 20 日まで）。

12 月 23 日には、2012 年までに食糧が不足する国民をなくし、2020 年までに食糧生産者の所得を現在の 2.5 倍にすることを目標とする国家食糧安全保障に関する政府議決 63 号（CPVN[2009c]）が公布された。さらにこの中で、コメ生産コストの最低 30%を稲作農民の利益として保証することも挙げられている。本議決は 2008 年のベトナム共産党中央執行委員会第 26 号議決を具体化したものである。

4) 世界食料危機後のコメ生産の概要

第 10 表 2000・07・09 年におけるメコンデルタのコメ生産

		冬春作	夏秋作	ムア作	合計
作付面積	2000 年	752	1,882	544	3,178
	2007 年	1,526	1,567	260	3,353
	2009 年	1,549	2,019	254	3,822
生産量	2000 年	3,632	6,642	1,696	11,970
	2007 年	9,827	7,279	1,035	18,141
	2009 年	9,861	9,765	909	20,535

資料：CCPDTV[2010a]。

注．面積の単位は千 ha，生産の単位は千 t。

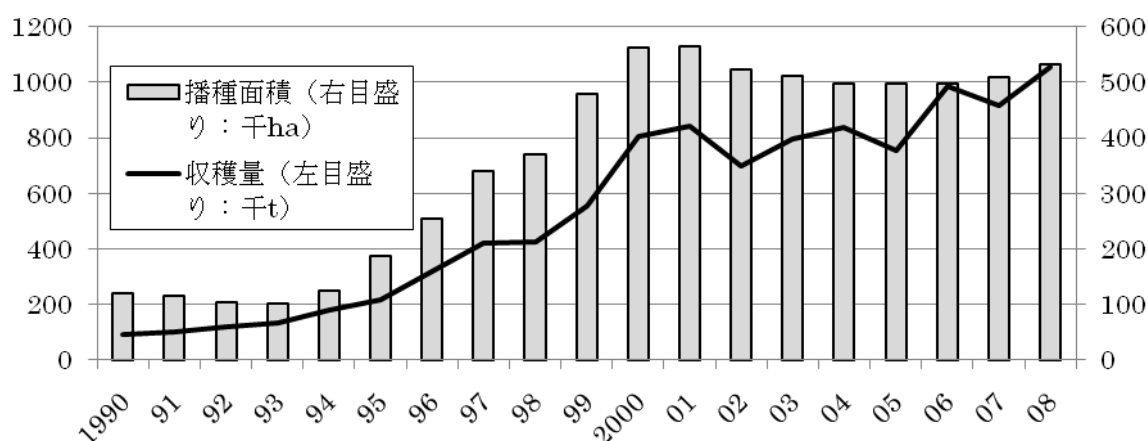
2007～08 年におきた世界食料危機がベトナムのコメ生産に与えた影響を知るために、第 10 表に輸出米の主産地であるメコンデルタにおける 2000・07・09 年のコメの作付面積及び生産量をまとめた。2000 年以降はほとんど増えていなかった作付面積が価格高騰を受けて 2007 年からわずか 2 年で急拡大した。このことによって第 5 図でみたように全国的にも作付面積が

2007 年以降回復することになった。2000～07 年の作付面積の拡大は単収の高い冬春作（前掲第 7 表参照）に関してのみ行われ、それより低い夏秋作ではむしろ減少傾向にあったのに、世界食料危機後は夏秋米の作付も急拡大している。このことはベトナムの市場経済化が進み農民が市場動向に敏感に反応していること、またベトナムには生産・輸出余力があることを示している。なおもっとも単収の低いムア作の生産放棄の傾向は価格高騰傾向においても変わっていない。

4. その他の品目

ここではコメ以外のベトナムの主要輸出品目であるコーヒー・コショウ・水産物を取り上げる。

(1) コーヒー



第 7 図 1990 年代以降のベトナムのコーヒー播種面積と収穫量

資料：TCTK [2009].

注：2008 年は暫定値。

現在ベトナムはブラジルに次ぐ世界第 2 位のコーヒーの生産及び輸出国であり、ベトナムにとっても主要な輸出農産品になっている。自給中心のコメとは違い生産の約 95% が輸出に向けられる。ベトナムにおけるコーヒー栽培の発展は、南北統一以降の国策によるダクラク省（第 1 図の 39）を中心とする中部高原の開発（人口稠密な北部からの開拓移住）によるものである。統一直後の 1976 年のコーヒーの栽培面積は 19,000ha・生産量は 6,100t だったのが、2000 年には 430,000ha・680,000t と、面積で約 22.6 倍・生産量で約 111.5 倍と激増している（Nguyen Sinh Cuc[2003]）。第 7 図は 1990 年代以降のベトナムのコーヒー播種面積と収穫量を図示したものである。収穫量は一貫して上昇しているが、播種面積は 2001 年でピークを迎え、その後は国際価格が急騰した 2007 年（後掲第 12 表参照）の前までは年々減少している。このことは、生産適地はほぼ開拓され尽くしたことを示している。ベトナム産コーヒー豆はロブスタ種が主流

であるが、それは主産地であるダクラク省周辺の標高が 800m までと低く、高地を好むアラビカ種の生産に適さないためである。アラビカ種も標高 1,500m を超えるラムドン省（第 1 図の 43）周辺で栽培されているが、その生産は最大でも年間 500t 前後と微々たるものである（日本貿易振興機構[2009]）。

世界市場へは 90 年代後半から本格参入し、2000 年にはベトナムの大量輸出によってコーヒーの国際相場価格の大暴落（ここ 30 年間で最低価格）を引き起こすまでになった。またコーヒー・ブームの恩恵から排除された中部高原の少数民族が 2001 年に暴動を起こした（ボリス[2005]）。ベトナムのコーヒーの主な輸出先（2008 年）は、ドイツ（13.0%）・アメリカ（10.0%）・イタリア（8.0%）・ベルギー（7.9%）・スペイン（7.0%）と欧米向けが主流である（TTPNN[2009a]）が、最近では日本へも輸出を伸ばしている。第 11 表は、日本のコーヒー豆輸入量とベトナムからの輸入量、そのシェアと順位を示したものである。2008 年のベトナムからの輸入量は 5 年前の約 2.5 倍に達し、ブラジル・コロンビアに次ぐ第 3 位を占めるに至った。この背景には、インドネシア産のロブスタ種コーヒー豆が品質不均等や契約不履行の問題をもつために日本のコーヒーメーカーがベトナムへ原料調達先をシフトしてしたこと、また高価なアラビカ種の比率を下げた低価格プライベートブランド商品が消費者に人気を集めているという事情がある（日本貿易振興機構[2009]）。

第 11 表 日本のコーヒー豆輸入量とベトナムのシェア

	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総輸入量(t)	377,647	400,977	413,264	422,696	389,818	387,538
ベトナムからの輸入量(t)	22,446	25,743	28,210	31,325	44,484	55,055
割合(%)	5.9	6.4	6.8	7.4	11.4	14.2
順位	6	6	6	5	4	3

資料：日本貿易振興機構[2006][2009]

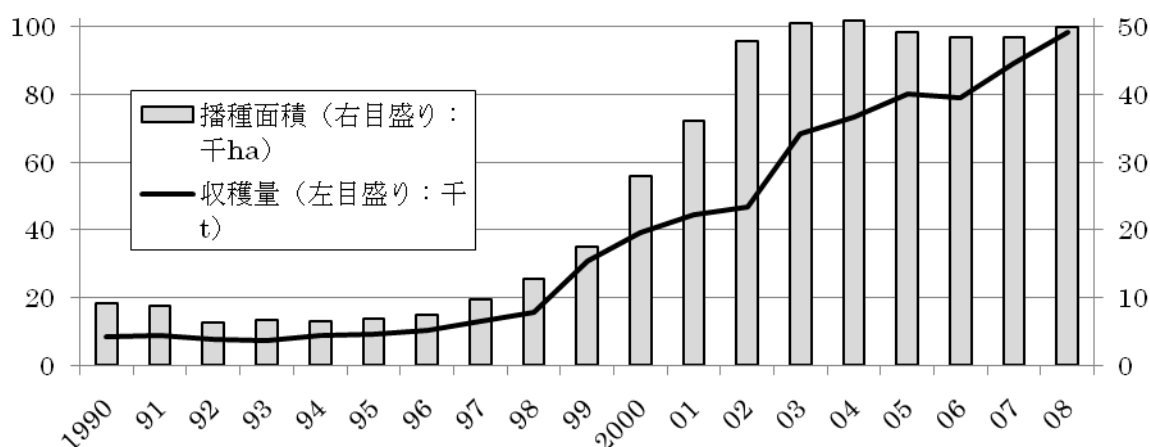
第 12 表は、WTO 加盟直前（2006 年）からのベトナムのコーヒー輸出量・金額とロブスタ種の国際価格を示したものである。WTO 加盟によって輸出補助金を廃止したにも関わらず加盟直後から輸出量・金額ともに激増しているが、当時はちょうど国際価格も急騰していたので、その原因のすべてを WTO 加盟による世界各国の輸入関税削減による影響とみなすことはできない。国際価格が落ち着いた 2009 年のデータを加盟直前(2006 年)に比べると輸出量を 20.7% 増加させており、これは WTO 加盟による成果といえよう。しかし、価格ではロブスタ種の国際価格よりも低く、品質面ではなお改善を要する。また加工設備が充分整備されていないために WTO 加盟前は煎ったコーヒー豆には 50%もの高関税を課して保護していたが、WTO 加盟に際して 2011 年までに 30%に削減することを約束させられた（岡江[2008]）。

第 12 表 WTO 加盟前後のベトナムのコーヒー輸出量・金額と国際価格

	WTO 加盟前	WTO 加盟後		
	2006	2007	2008	2009
ベトナム輸出量 (t) :a	980,878	1,229,233	1,059,506	1,183,523
ベトナム輸出額 (千米ドル) :b	1,217,167	1,911,463	2,111,187	1,730,602
ベトナム価格 (千米ドル/t) :b/a	1.24	1.56	1.99	1.46
ロブスタ種国際価格 (千米ドル/t)	1.49	1.91	2.32	1.64

資料:ベトナムのコーヒー輸出量・金額はベトナムのベトナム財務省税関総局(日本貿易振興機構ハノイセンターより入手),
国際価格は国際コーヒー機関ウェブサイト(ICO[online])のデータより計算.

(2) コショウ



第 8 図 1990 年代以降のベトナムのコショウ播種面積と収穫量

資料: TCTK[2009].

注: 2008 年は暫定値。

コショウは 2009 年現在, 生産量の 76.3% (金額では 71.3%) が輸出にまわされており (CCPD TV[2010c]), コーヒーと並ぶベトナムの代表的な工芸作物である。コーヒーと同様 1990 年代後半から世界市場に本格参入し, 現在では世界最大の生産及び輸出国となっている。2000 年のコーヒー価格暴落の引き金を引いたことで世界から非難を浴びたベトナムは, その反省を活かして豊作になった 2002 年には国際コショウ機構と密接に連携して, 少しずつ小出しに世界市場に放出することによって国際相場価格に混乱をもたらすことなく世界一のコショウ大国の地位を確立した (ボリス[2005])。2009 年の世界のコショウ生産量におけるベトナムのシェアは 36.7%であり, 第 2 位のインド (18.4%) のおよそ倍と圧倒的な首位を保っている。

以下順位はブラジル（13.9%）・中国（9.0%）・インドネシア（8.3%）・マレーシア（7.6%）・スリランカ（5.4%）となっており，この上位7カ国で生産量の99%以上を占めている（CCPDTV[2010c]）。

コシウの主産地は東南部（特にビンフオック省。第1図の44）である。2000年9号議決では，コシウは高い経済効果が見込まれる作物としての評価が与えられ，農産物の中で唯一面積の拡大が目指されている品目である。同議決では栽培面積を2000年の27,900haから2010年には50,000haへ，年間生産量を39,200tから100,000tまで拡大する目標が与えられている。第8図は1990年代以降のベトナムのコシウ播種面積と収穫量を図示したものである。面積では2003年にすでに目標が達成（50,500ha）され，それ以降も目標面積（50,000ha）をほぼ維持している。収穫量も年々右肩上がりに増加し，2009年には105,600t（2000年の約2.7倍）と目標をついに達成した（CCPDTV[2010c]）。

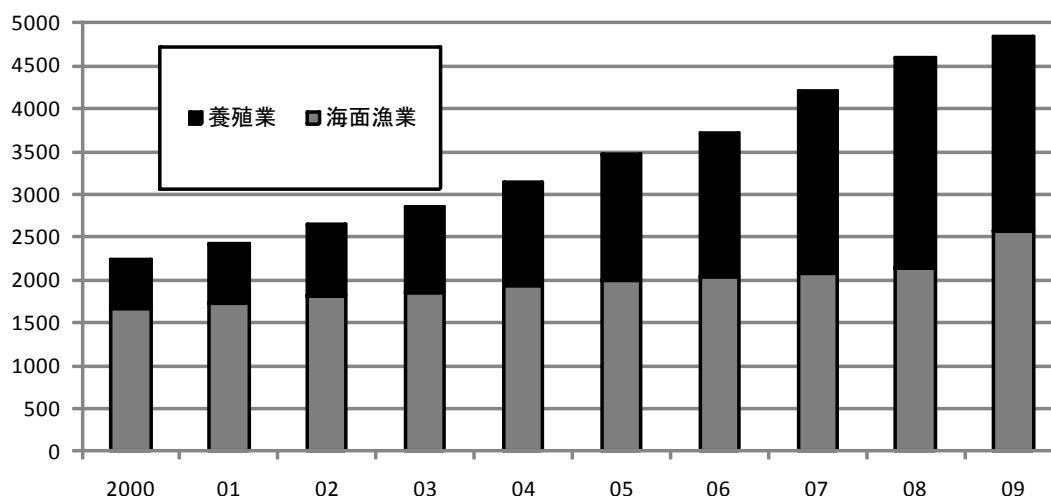
主な輸出先（2008年）は，アメリカ（15.1%）・ドイツ（8.3%）・アラブ首長国連邦（7.2%）・オランダ（6.0%）・エジプト（5.4%）となっている（TTPNN [2009a]）。なお日本のコシウ輸入先はマレーシア一国で約60%のシェア（日本貿易振興機構[2009]による2006～08年の数値）を占め，ベトナムの割合はいまだ低い。

（3）水産物

水産物は市場経済化によって急速に発展した品目である。主産地はメコンデルタで，漁獲量の過半（2008年現在全国の58.7%）を占めている。省別で特に多いのが，キエンザン（第1図の59，全国の9.3%）・アンザン（第1図の53，7.7%）・カマウ（第1図の63，6.7%）である（TCTK[2009]）。

2000年9号議決では2010年までに300～350万tの漁獲量を達成することが目指されていたが，この目標は2006年にすでに達成（372万t）されており，2009年現在485万tにまで達している（CCPDTV[2010b]）。2005年150号決定では2006～2010年の農林水産業全体の生産高の年間増加率を4～4.5%に維持することが目指されているが，中でも水産物は8～9%の増加率が目指されており，実際に2006・07・08年の増加率は7.3%，12.8%，9.6%増（TCTK[2009]）とWTO加盟後2年間は目標以上の成長率を示している。輸出に関してもWTO加盟後の2007・08年の水産物の輸出額が対前年度12.1%，19.9%増と，順調に輸出を伸ばしており，輸出補助金廃止という譲歩をしてまでWTOに加盟した成果を示すことができた。ただし2009年は後述のように水産物輸出量の過半を占めるナマズが不振だったこともあり，輸出額は対前年度比5.7%の減少（GDPは5.4%増加）となった⁽¹⁶⁾。

2000年9号議決ではさらに水産業の中では養殖業に投資を集中することと生産性の低い水田の転換が奨励されている。これを受けて2000年の養殖面積が65.2万haであったのが，翌2001年には100万ha近くにまで急増し，この増加分のうち19万haが水田からの転換だといわれている（CTCPTTKTDN[2003]）。



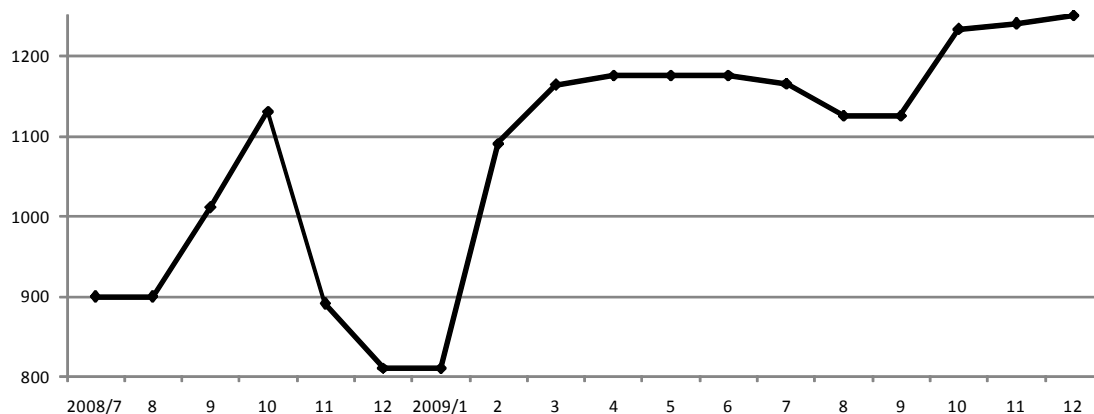
第9図 2000年代のベトナムの漁獲量

資料：CCPDTV[2010b].

注：単位は千t.

第9図は2000年代のベトナムの漁獲量を養殖業・海面漁業の区別をつけて積み上げ式に棒グラフ化したものである。このグラフから、2000年代に入ってから一貫して発展していることと9号議決の方針に沿って年々養殖業の占める割合が大きくなってきていることが分かる。2000年に養殖業の占める割合は26.2%だったのが、2007年には50.6%と海面漁業と逆転し、翌08年には53.6%とさらに割合を増やしている。しかし、2009年には47.0%と海面漁業に再逆転された。この背景には、近年世界の水産資源不足による価格高騰にベトナムの海面漁業が刺激されたことと、エビに代わって近年ベトナムの養殖業の主流となったナマズの不振が存在する。

第10図は2008年後半～2009年のナマズの国内価格を図示したものである。2008年後半からナマズへの投資ブームが起き、ナマズの国内価格が急騰した。しかし最大の輸出市場であったロシアが輸入禁止措置を取ったことをきっかけにこの投資バブルははじけ、2008年末にナマズ価格が暴落することになった。このことからナマズの養殖面積が急速に縮小した（メコンデルタにおける2009年第一四半期の面積は対前年度比15%減）。このことが不足感を生み、2009年に入ってから価格は再び急騰することになった。このような価格の急変動は、零細な経営規模と市場情報の不整備及び国民の不信という稲作と共通する構造的な問題が存在する。さらに農林水産業関連の保険が整備されていない中で、飼料原料のキャッサバが2009年一年間で約3倍に跳ね上がるという生産コスト増もあり、多くの事業者がナマズ養殖から撤退することになった⁽¹⁷⁾。



第 10 図 2008 年後半～2009 年のナマズの国内価格

資料：CCPDTV[2010b].

注：アンザン省における 2.5cm サイズのナマズ一匹の取引価格（単位はベトナムドン）。

第 13 表は 2008 年及び 2009 年におけるナマズの輸出先上位 10 カ国の国別輸出額を示したものである。2008 年末から禁輸措置を取った最大の輸出市場ロシアは翌 09 年には金額を約 3 分の 1 にまで激減させて第 4 位に転落した。代わって輸出先として台頭してきたのがアメリカ市場である。アメリカは 2008 年には第 7 位だったが、翌 09 年には金額を倍増させて第 1 位に躍り出た。アメリカのナマズ市場にとってもベトナムは圧倒的最大の輸入先となった（2009 年 1 ～ 10 月の総輸入額の 66%）（CCPDTV[2010b]）。

第 13 表 2008～09 年におけるナマズの輸出先別輸出額

年次	2008		2009	
輸出先	国名	金額	国名	金額
第 1 位	ロシア	181.1	アメリカ	134.2
第 2 位	ウクライナ	135.0	スペイン	114.3
第 3 位	スペイン	112.4	ドイツ	100
第 4 位	ドイツ	101.0	ロシア	65.0
第 5 位	オランダ	88.0	メキシコ	64.5
第 6 位	ポーランド	85.5	オランダ	63.2
第 7 位	アメリカ	73.0	ウクライナ	59.8
第 8 位	メキシコ	58.3	ポーランド	43.5
第 9 位	エジプト	52.0	エジプト	38.5
第 10 位	ベルギー	40.4	ベルギー	35.8

資料：CCPDTV[2010b].

注：金額の単位は百万米ドル。

ベトナムにとって日本は 1990 年代前半には水産物輸出額の 65～75%を占める圧倒的第 1 位の輸出先（CTCPTTKTDN[2003]）であり、まさにベトナムの水産業は日本市場ともに発展してきたといえるだろう。また日本にとってもベトナムは主要なエビ輸入先である。2008 年のシュリンプ・プローンの輸入先では、ベトナムが 21.1%と日本市場で最大のシェアを占める。またエビ調製品ではタイ（50.2%）に次ぐ第 2 位（19.7%）である（日本貿易振興機構[2009]）。第 14 表は 2008 年及び 2009 年におけるエビ・カニの輸出先上位 10 カ国の国別輸出額を示した物である。依然日本が第 1 位を保っているが、注目すべきことに 2008 年に第 10 位だった中国が翌 09 年には金額を 2 倍以上に増やして第 7 位に躍り出た。絶対額自体はまだ日本に比べて微々たるものとはいえ、急激な経済成長と食生活の多様化という近年の中国の事情を考えれば、その動向は注視する必要があるだろう。

第 14 表 2008～09 年におけるエビ・カニの輸出先別輸出額

年次	2008		2009	
輸出先	国名	金額	国名	金額
第 1 位	日本	472.8	日本	473.6
第 2 位	アメリカ	443.9	アメリカ	385.1
第 3 位	韓国	81.1	韓国	101.4
第 4 位	オーストラリア	66.9	カナダ	65.0
第 5 位	カナダ	65.8	ドイツ	64.5
第 6 位	台湾	64.9	オーストラリア	63.9
第 7 位	ドイツ	57.7	中国	58.3
第 8 位	ベルギー	33.3	台湾	56.6
第 9 位	英国	28.6	英国	42.0
第 10 位	中国	26.6	ベルギー	40.3

資料：CCPDTV[2010b].

注：金額の単位は百万米ドル。

おわりに

ベトナムは 1980 年代からの脱集団化・経済自由化政策によって、世界有数の農林水産物輸出国に躍り出た。2007 年の WTO 加盟は、これまで保護されていた品目の関税化や関税引き下げ等痛みをも伴うものであったが、それによって世界中の加盟国に輸出市場を開拓することができ、加盟後はますます輸出を伸ばすことになった。WTO 加盟後の貿易赤字拡大や他のアジア諸国の通貨価値下落の影響で 2009 年 11 月にベトナム政府は通貨ドンに対する米ドル基準相場切り下げを行ったが、このことは今後のベトナムの農林水産物輸出にとってプラスに作用するであろう。

昨今の世界食料危機を経て、ベトナムにはまだコメの輸出余力があることが明らかになったが、反面ベトナム人の主食であるコメの輸出規制措置は今後ともベトナム側の都合でいつでも行使される可能性があることも示した。日本市場ではコメ以外に、近年コーヒーの輸入が急増している。またエビに関しても引き続き主要な輸入先である。WTO 加盟を達成し世界市場に本格参入したベトナムの農林水産業の動向は引き続き注視する必要がある。

注

- (1) ベトナムはアセアン加盟国として AFTA（アセアン自由貿易地域）の共通効果特惠関税スキームにも参加している。
またアセアン全体として、2004 年に中国と「ASEAN・中国包括的経済協力枠組み協定における商品貿易協定」(ACFTA) に調印、2006 年に韓国と「ASEAN・韓国包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定」(AKFTA) に調印、2008 年に日本と「日本・ASEAN 経済連携協定」(AJCEP) を署名、2009 年にオーストラリア・ニュージーランドと「ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド自由貿易協定」(AANZFTA) を署名、インドと「ASEAN・インド自由貿易協定」(AIFTA) を締結している。
- (2) ベトナムではキン（Kinh, 京）族と呼ばれる。
- (3) 本章において「各地方省」という場合には、この中央直轄市も含める。なお 2008 年に首都ハノイ市の市域が拡大され、旧ハタイ省のほぼ全域とヴィンフック省・ホアビン省の一部を吸収し、面積で約 3.6 倍、人口は約 1.9 倍になった（寺本・坂田[2009]）。また地域区分では 2008 年度の統計年鑑からクアンニン省（第 1 図の 17.）が紅河デルタに区分けされた。本レポートにおいて 2007 年までの紅河デルタの数値はクアンニン省を含まない。
- (4) タイー（Tay）族、ターイ（Thai）族など。
- (5) 速水佑次郎は、旧ソ連型中央計画経済体制を消費財部門を最小限に抑え、投資財部門に資源を集中し、高蓄積・高成長を図る「開発モデル」の一種であったと分析している（速水[1995]）。
- (6) 「移行経済（transition economy）」とは旧ソ連型中央計画経済体制から市場経済へ移行しつつある経済のことで、世銀の報告書では共産政権崩壊後の旧ソ連・中東欧、共産政権下で市場経済化を進める中国・ベトナムが取り上げられている。ベトナム共産党第 5 回大会（1982 年）で提唱された社会主義への「過渡期」とは字面は似ているがその意味するところは異なる。もっとも第 8 回党大会（96 年）では「社会主義への道」の概念について「日増しに明確に確定される」としてその確定を事実上先送りにした（竹内[1997]）。さらに第 9 回党大会（2001 年）からは「社会主義への過渡期」は「社会主義志向の市場経済化」とも称されることになったが、第 10 回党大会（2006 年）においてもその定義を明確に示さなかった（坂田[2006]）ことから、共産党指導部自身が「社会主義への過渡期」論をどこまで本気で考えているかは疑問である。
- (7) 2009 年の GDP 成長率は 5.32%と 2008 年よりさらに低くなっているが、四半期ごとにみると 3.14%→4.46%→6.04%→6.90%（TCTK[online]）と着実に回復している。
- (8) 現在の農業農村開発省は 1996 年に農業食品工業省・林業省・水利省の三省が合併して設立され、2008 年には水産省も吸収した。ほぼ日本の農林水産省の所掌事務に重なるが、さらに塩業、水利管理、そして人口の 7 割以上を占める農村部の開発（農村への開拓移住や水質改善等も含む）も管轄している。独立（1945 年）以降の農林水産行政機構の変遷は一昨年度レポート（岡江[2008]）の「1（3）2）中央省庁再編と新農業農村開発省」参照。
- (9) 共産党の翼賛組織である祖国戦線が、国会や人民評議会の選挙において候補者の推薦や審査等を行っている。また祖国戦線は近年農家への銀行融資を仲介することによって農村部への共産党の影響力を維持する役割を果たしている。

(Okae[2009])。

- (10) 2000 年 9 号議決の路線は 2005 年の第 150 号政府首相決定 (CPVN[2005]) によってさらに補強された。同決定は、
①2003 年土地法に沿った農地政策執行と農地交換分合推進②AFTA と WTO 加盟交渉のための国際的合意事項遵守③
品目ごとの生産適地特定と生産集中、といった点が新たに付け加えられている。
- (11) WTO 加盟に伴う制度改正について詳しくは岡江[2010]参照。
- (12) 前述のプログラム 135 号に沿って、たばこ総会社は北部山岳地域のカオバン省 (第 1 図の 5.) における契約栽培面
積を 1997 年から 2001 年までに 2 倍以上に拡大し、農民の所得安定に貢献した。当時たばこ総会社は、たばこ製品の
みならず原料の輸入禁止も政府に要請していた (石田[2002])。
- (13) ただし FAO の数値は食用以外に消費される分 (第 8 表での家畜飼料など) も含むすべての国内消費分を含んでいる
ので、ベトナム人が日本人の 2.7 倍ものコメを食べているというわけではない。
- (14) もちろん紅河デルタにおける畜産のすべてがこのような稲作の片手間で行われているわけではない。大都市への交通
アクセスに恵まれた農村地区では大規模な畜産経営が成長しつつあり、こういう農家では家畜飼料として自家生産米
ではなく市販の配合飼料を使用する (岡江[2006])。
- (15) 食糧総会社は 1984 年に主に食糧輸入を行う国家食糧総会社として設立され、1995 年に北部食糧総会社と南部食糧総
会社に再編された。南北食糧総会社は自ら貿易業務を行うとともに、地域の国営食糧会社を傘下に置くことにより、
国内のコメ流通にも影響力を及ぼしている。輸出割当が行われていた時代にはそのアレンジは実質的に食糧総会社に
よって行われていた (坂田[2003])。
- (16) 水産物輸出額はベトナム財務省税関総局資料 (日本貿易振興機構ハノイセンターより入手) より、2009 年の水産業
GDP は TCTK[online] より。
- (17) 2009 年 1 ～ 11 月のナマズ輸出量総計は対前年度比 5 % 減 (金額では 9.6% 減) となったが、2009 年 11 月 1 ヶ月
間の輸出量は対前年度比 29.9% 増 (金額では 13.7% 増) と着実に回復し始めている (CCPDTV[2010b])。

[引用・参考文献]

日本語文献

石田暁恵[2002], 「ヴィエトナムにおける移行過程の社会政策」, 石田暁恵 (編) 『2001 年党大会後のヴィエトナム・ラオ
スー新たな課題への挑戦ー』, アジア経済研究所

伊東正一[2007], 「ベトナムのコメ経済及びコメ輸出メカニズム」『平成 18 年度海外農業情報分析事業アジア大洋州地域
及び中国地域食糧農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 国際農林業協力・交流協会

岡江恭史[2006], 「ベトナム農民組織の新潮流ー首都近郊農村における畜産合作社の事例よりー」『2005 年度日本農業経済
学会論文集』, 日本農業経済学会

岡江恭史[2007a], 「ベトナムの新設合作社とそのリーダーシップ」, ベトナム社会文化研究会 (編) 『ベトナムの社会と文
化』第 7 号, 風響社

岡江恭史[2007b], 「WTO 加入へと至るベトナム農政の展開と農林水産業の概況」『FTA・WTO 体制下のアジアの農業、食
品産業と貿易』, 農林水産政策研究所

岡江恭史[2008], 「カントリーレポート: ベトナムーWTO 加盟に伴う農業関連制度の改正と最新の農業・農政動向ー」『平
成 19 年度カントリーレポート ASEAN, ベトナム』, 農林水産政策研究所

岡江恭史[2010],「WTO 加盟とドイモイ農政の新展開—グローバル化と社会主義ベトナム—」『東南アジア—歴史と文化—』第 39 号, 東南アジア学会

坂田正三[2003],「ベトナムのコメ流通—流通構造からみたドイモイの再評価—」高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』, アジア経済研究所

坂田正三[2006],「2006～2010 年の経済発展の方向性」, 坂田正三 (編)『2010 年に向けたベトナムの発展戦略』, アジア経済研究所

白石昌也[2000],「党・国家機構概観」, 白石昌也編『ベトナムの国家機構』, 明石書店

竹内郁雄[1997],「ベトナム共産党第 8 回大会と新経済開発戦略」『アジア経済』第 38 巻第 8 号, アジア経済研究所

寺本実・坂田正三[2009],「2008 年のベトナム」『アジア動向年報 2009』, アジア経済研究所

トラン・ヴァン・トゥ[2003],「ベトナム—ドイモイの成果と課題—」, 渡辺利夫 (編)『アジア経済読本 (第 3 版)』, 東洋経済新報社

日本貿易振興機構 (編) [2006],『ジェトロ・アグロトレードハンドブック 2006』, 日本貿易振興機構

日本貿易振興機構 (編) [2009],『ジェトロ・アグロトレードハンドブック 2009』, 日本貿易振興機構

野村総合研究所[2009],『ベトナム金融資本市場ハンドブック』, 東洋経済新報社

速水佑次郎[1995],『開発経済学—諸国民の貧困と富—』, 創文社

藤田麻衣[2006],「ベトナムの WTO 加盟への歩み」, 坂田正三 (編)『2010 年に向けたベトナムの発展戦略』, アジア経済研究所

ボリス, ジャン=ピエール (林昌宏 訳) [2005],『コーヒー, カカオ, 米, 綿花, コシウの暗黒物語 (Jean-Pierre Boris, 2005, Commerce inéquitable, Hachette の翻訳)』, 作品社

英語文献・ベトナム語文献 (書籍, 講演及びウェブサイト)

CCPDTV (Cong ty Co phan Phan tich va Du bao Thi truong Viet Nam, ベトナム市況分析予測株式会社) [2010a]. *Bao Cao thuong nien Nghanh hang gao Viet Nam va The gioi 2009 - Trien vong 2010* (2009 年度のベトナムと世界のコメ及び次年度の展望に関する年次報告)

CCPDTV[2010b]. *Bao Cao thuong nien Nghanh Thuy san Viet Nam 2009 va Trien vong 2010* (2009 年度のベトナムの水産業及び次年度の展望に関する年次報告)

CCPDTV[2010c]. *Bao Cao thuong nien Nghanh Ho tieu Viet Nam 2009 va Trien vong 2010* (2009 年度のベトナムのコシウ及び次年度の展望に関する年次報告)

CTCPTTKTDN (Cong Ty Co Phan Thong Tin Kinh Te Doi Ngoai, 国際経済情報株式会社) [2003]. *Thuy San Viet Nam - Phat Trien va Hoi Nhap* (ベトナムの水産業—発展と世界市場への参入—). Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia (国家政治出版社)

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations) [online], FAOSTAT (<http://faostat.fao.org>), 2010 年 3 月 17 日アクセス

HHLTVN (Hiep Hoi Luong Thuc Viet Nam, ベトナム食糧協会) [online], ベトナム食糧協会ウェブサイト (<http://www.vietfood.org.vn>), 2010 年 3 月 17 日アクセス

ICO (International Coffee Organization) [online], *Coffee Prices* (http://www.ico.org/coffee_prices.asp), 2010 年 3 月 17 日アクセス

IMF (International Monetary Fund) [2010]. *International Financial Statics*. IMF

Nguyen Ngoc Que[2009]. ‘Rice production and food policies in Vietnam’, Agricultural Policy Seminar on “Food Security Policy in ASEAN Region and Individual ASEAN Member States”, 5 March 2009, Tokyo

Nguyen Sinh Cuc[1995]. *Nong Nghiep Viet Nam 1945-1995* (1945～1995 年のベトナム農業). Nha Xuat Ban Thong Ke (統計出版社)

Nguyen Sinh Cuc[2003]. *Nong Nghiep, Nong Thon Viet Nam Thoi Ky Doi Moi (1986-2002)* (ドイモイ時代 (1986～2002 年) のベトナムの農業と農村). Nha Xuat Ban Thong Ke

Okoe, Takashi[2009]. “Rural Credit and Community Relationships in a Northern Vietnamese Village”, 『東南アジア研究』47 巻 1 号, 京都大学東南アジア研究所

TCTK (Tong Cuc Thong Ke, ベトナム統計総局) [online]. ベトナム統計総局ウェブサイト (<http://www.gso.gov.vn/>), 2010 年 3 月 17 日アクセス

TCTK[1994a]. *Nien Giam Thong Ke 1993* (1993 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[1994b]. *Khao sat Muc song Dan cu Viet Nam 1992-1993* (1992～93 年度ベトナム人生活水準に関する考察). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2000]. *Dieu tra Muc song Dan cu Viet Nam 1997-1998* (1997～98 年度ベトナム人生活水準調査). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2002]. *Nien Giam Thong Ke 2001* (2001 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2003]. *Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San 2001* (2001 年農村・農業・水産業センサス). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2007a]. *Nien Giam Thong Ke 2006* (2006 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2007b]. *Ket qua tong dieu tra Nong thon, Nong Nghiep va Thuy San nam 2006* (2006 年度農村・農業・水産業センサス). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2008]. *Nien Giam Thong Ke 2007* (2007 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TCTK[2009]. *Nien Giam Thong Ke 2008* (2008 年度統計年鑑). Nha Xuat Ban Thong Ke

TTPNN (Trung tam Thong tin Phat trien Nong nghiep - Nong thon, 農業農村開発情報センター) [2008]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2007 va Trien vong 2008* (2007 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

TTPNN[2009a]. *Bao Cao thuong nien Nong nghiep 2008 va Trien vong 2009* (2008 年度のベトナム農業及び次年度の展望に関する年次報告)

TTPNN[2009b]. *Bao Cao thuong nien Nganh hang lua gao Viet Nam 2008 va Trien vong 2009* (2008 年度のベトナム稲作部門及び次年度の展望に関する年次報告)

World Bank[1996]. *From plan to market -World development report 1996*, New York: Oxford University

ベトナム語文献 (共産党・政府文書)

BCT (Bo Cong Thuong, ベトナム商工省) [2008]. *So:1746/BCT-XNK, Con Van ve Dieu hanh xuất khẩu gạo nam 2008* (2008 年コメ輸出管理に関する第 1746 号公文). 2008 年 3 月 5 日公布

CPVN (Chinh Phu Viet Nam, ベトナム政府) [1998]. *So:135/1998/QĐ-TTg, Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ phê duyệt Chương trình phát triển kinh tế - xã hội các xã đặc biệt khó khăn miền núi, vùng sâu, vùng xa* (特別困難な状態にある山岳地域・僻地各社の社会経済発展計画承認に関する政府首相決定 135 号). 1998 年 7 月 31 日公布

CPVN[2000]. *So:9/2000/NQ-CP, Nghị quyết của Chính phủ về một số chủ trương và chính sách về chuyển dịch cơ cấu kinh tế và tiêu*

thu san pham nong nghiep (農業経済構造の転換及び農産品の販売に関するいくつかの方針及び政策に関する政府議決 9 号) .
2000 年 6 月 15 日公布

CPVN[2001]. So:46/2001/QD-TTg, *Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về quản lý xuất khẩu, nhập khẩu hàng hóa thời kỳ 2001 – 2005* (2001～2005 年における物品の輸出入管理に関する政府首相決定 46 号). 2001 年 4 月 4 日公布

CPVN[2005]. So:150/2005/QD-TTg, *Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về Phe duyệt quy hoạch chuyển đổi cơ cấu sản xuất nông, lâm nghiệp, thủy sản cả nước năm 2010 và tầm nhìn 2020* (2010 年及び 2020 年までの全国農林水産業生産構造転換計画の承認に関する政府首相決定 150 号). 2005 年 6 月 20 日公布

CPVN[2008a]. So:78/TB-VPCP, *Thông Báo ý kiến kết luận của Thủ tướng Nguyễn Tấn Dũng tại buổi làm việc với Bộ nông nghiệp và phát triển nông thôn về tình hình sản xuất và xuất khẩu gạo, thủy sản* (コメ及び水産物の生産・輸出の状況に関する農業農村開発省との意見交換におけるグエン・タン・ズン首相の結論に関する第 78 号通達). 2008 年 3 月 25 日公布

CPVN[2008b]. So:481/ TTg-KTTH, *Con Văn về tăng cường các giải pháp đẩy mạnh xuất khẩu, kiểm chế nhập siêu và bảo đảm cân đối, quản lý giá cả các mặt hàng thiết yếu* (輸出振興, 貿易赤字抑制, 貿易均衡の確保, 必需品価格の管理のための追加措置に関する第 481 号公文). 2008 年 3 月 31 日公布

CPVN[2008c]. So:391/2008/QD-TTg, *Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về rà soát, kiểm tra thực trạng việc quản lý quy hoạch, kế hoạch và sử dụng đất 5 năm 2006 - 2010 trên địa bàn cả nước, trong đó rà soát, kiểm tra thực trạng công tác quản lý quy hoạch, kế hoạch, sử dụng đất nông nghiệp 5 năm 2006 - 2010 nội chung và đất trong lúa nước nội riêng* (2006～2010 年 5 ヶ年間の全国の土地の企画・計画・使用の管理の実態への検査事業における農用地, 特に水田の管理業務への検査に関する第 391 号政府首相決定). 2008 年 4 月 18 日公布

CPVN[2008d]. So:104/2008/QD-TTg, *Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về việc ban hành mức thuế tuyệt đối thuế xuất khẩu đối với mặt hàng gạo và phân bón xuất khẩu* (コメ及び肥料物品輸出に対する従量税の公布に関する第 104 号政府首相決定). 2008 年 7 月 21 日公布

CPVN[2009a]. So:176/TB-VPCP, *Thông Báo ý kiến kết luận của Thủ tướng Chính phủ tại cuộc họp thường trực Chính phủ về hoạt động sản xuất, kinh doanh lương thực* (食糧の生産経営活動に関する政府定例会議における政府首相の結論に関する第 176 号通達). 2009 年 6 月 15 日公布

CPVN[2009b]. So:1518/2009/QD-TTg, *Quyết Định của Thủ tướng Chính phủ về mua tạm trữ lúa, gạo hè thu năm 2009* (2009 年夏秋米の備蓄購入に関する第 1518 号政府首相決定). 2009 年 9 月 22 日公布

CPVN[2009c]. So:63/2009/NQ-CP, *Nghi quyết của Chính phủ về đảm bảo an ninh lương thực quốc gia* (国家食糧安全保障に関する政府議決 63 号). 2009 年 12 月 23 日公布

DCSVN (Đang Công San Viet Nam, ベトナム共産党) [2008]. So: 26 NQ/TW, *Nghi quyết của Ban Chấp hành Trung ương Đảng về nông nghiệp, nông dân, nông thôn* (農業・農民・農村に関する中央執行委員会第 26 号議決). 2008 年 8 月 5 日公布